

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの一総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、退職金規程に基づき、職員の期末退職金要支給額を計上している。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 和朗園拠点（社会福祉事業）
 - 「本部」
 - 「特別養護老人ホーム」
 - 「老人短期入所事業」
 - 「老人デイサービスセンター」
 - 「認知症対応型老人共同生活援助事業」
 - 「老人居宅介護等事業」
 - 「居宅介護支援事業」
 - 「地域包括支援センター」
 - 「五領・上牧地域予防支援事業」
 - 「附属診療所（恭生クリニック）」
 - 「介護員養成研修事業」
 - 「喀痰吸引等研修事業」
 - イ 天兆園拠点（社会福祉事業）
 - 「老人短期入所事業」
 - 「老人デイサービスセンター」
 - 「老人居宅介護等事業」
 - 「居宅介護支援事業」
 - 「老人介護支援センター」
 - 「地域包括支援センター」
 - 「茨木市地域予防支援事業」
 - 「清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター」
 - 「清溪・忍頂寺・山手台地域予防支援事業」
 - 「新老人介護支援センター」
 - ウ ケアハウス佑和拠点（社会福祉事業）
 - 「軽費老人ホーム」
 - エ 愛光認定こども園拠点（社会福祉事業）
 - 「愛光認定こども園」
 - オ 和光認定こども園拠点（社会福祉事業）
 - 「和光認定こども園」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	507,310,067	0	0	507,310,067
建物	1,054,002,833	0	50,284,998	1,003,717,835
合計	1,561,312,900	0	50,284,998	1,511,027,902

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,493,598,009	1,489,880,174	1,003,717,835
建物	163,414,543	101,468,699	61,945,844
構築物	137,541,892	121,261,691	16,280,201
車輛運搬具	3,692,549	3,271,982	420,567
器具及び備品	242,028,029	172,135,448	69,892,581
有形リース資産	19,087,800	19,087,800	0
合計	3,059,362,822	1,907,105,794	1,152,257,028

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（和朗園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの一総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金 一職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、退職金規程に基づき、職員の期末退職金要支給額を計上している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 和朗園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊸)）
 - ア 本部
 - イ 特別養護老人ホーム
 - ウ 老人短期入所事業
 - エ 老人デイサービスセンター
 - オ 認知症対応型老人共同生活援助事業
 - カ 老人居宅介護等事業
 - キ 居宅介護支援事業
 - ク 地域包括支援センター
 - ケ 五領・上牧地域予防支援事業
 - コ 附属診療所（恭生クリニック）
 - サ 介護員養成研修事業
 - シ 喀痰吸引等研修事業
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊹)）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	223,722,795	0	0	223,722,795
建物	444,512,347	0	21,890,336	422,622,011
合計	668,235,142	0	21,890,336	646,344,806

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,144,265,004	721,642,993	422,622,011
建物	226,800	226,799	1
構築物	57,869,963	57,687,244	182,719
車輛運搬具	733,449	733,444	5
器具及び備品	119,325,695	90,839,250	28,486,445
有形リース資産	4,344,000	4,344,000	0
合計	1,326,764,911	875,473,730	451,291,181

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（天兆園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの一総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金 一職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、退職金規程に基づき、職員の期末退職金要支給額を計上している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 天兆園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㉑)）
 - ア 老人短期入所事業
 - イ 老人デイサービスセンター
 - ウ 老人居宅介護等事業
 - エ 居宅介護支援事業
 - オ 老人介護支援センター
 - カ 地域包括支援センター
 - キ 茨木市地域予防支援事業
 - ク 清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター
 - ケ 清溪・忍頂寺・山手台地域予防支援事業
 - コ 新老人介護支援センター
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㉒)）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	101,921,620	0	0	101,921,620
建物	277,088,562	0	10,794,343	266,294,219
合計	379,010,182	0	10,794,343	368,215,839

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	640,465,290	374,171,071	266,294,219
建物	3,722,196	1,782,337	1,939,859
構築物	5,350,000	5,097,990	252,010
車輛運搬具	2,959,100	2,538,538	420,562
器具及び備品	64,982,356	41,570,658	23,411,698
有形リース資産	14,743,800	14,743,800	0
合計	732,222,742	439,904,394	292,318,348

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ケアハウス佑和拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの一総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ・リース資産を除く固定資産一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
- ・賞与引当金 一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、退職金規程に基づき、職員の期末退職金要支給額を計上している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ケアハウス佑和拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）
ケアハウス佑和拠点区分において、1拠点1サービス区分のため、作成を省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	91,296,271	0	0	91,296,271
建物	182,909,627	0	9,060,517	173,849,110
合計	274,205,898	0	9,060,517	265,145,381

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	474,985,732	301,136,622	173,849,110
構築物	23,485,810	23,425,131	60,679
器具及び備品	15,168,183	6,083,440	9,084,743
合計	513,639,725	330,645,193	182,994,532

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（愛光認定こども園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの一総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金 一職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、退職金規程に基づき、職員の期末退職金要支給額を計上している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 愛光認定こども園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）
愛光認定こども園拠点区分において、1拠点1サービス区分のため、作成を省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	159,259,897	99,395,848	59,864,049
構築物	9,720,953	7,241,004	2,479,949
器具及び備品	22,496,145	19,915,864	2,580,281
合計	191,476,995	126,552,716	64,924,279

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（和光認定こども園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの一総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金 一職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、退職金規程に基づき、職員の期末退職金要支給額を計上している。

3. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 和光認定こども園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）
和光認定こども園拠点区分において、1拠点1サービス区分のため、作成を省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	90,369,381	0	0	90,369,381
建物	149,492,297	0	8,539,802	140,952,495
合計	239,861,678	0	8,539,802	231,321,876

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	233,881,983	92,929,488	140,952,495
建物	205,650	63,715	141,935
構築物	41,115,166	27,810,322	13,304,844
器具及び備品	20,055,650	13,726,236	6,329,414
合計	295,258,449	134,529,761	160,728,688

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし